平成２２年（フ）第５００号
埼玉県深谷市人見1520番地３
債務者　正田　　虎
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第２４２５号
京都市北区紫野宮西町16番地
債務者　ブルームこと　村田　佳秀
1　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１９９１号
京都市伏見区向島二ノ丸町151番地　向島市営住宅５－２棟302号
債務者　しんごこと　岩井　　彰
1　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４９０号
沖縄県那覇市寄宮３―13―12　太永マンションＫ棟202号室、住民票上の住所沖縄県那覇市字大道39番地　當山アパート301
債務者　大城　次雄
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第３１２号
福島県須賀川市前川45番地２　中村コーポ303号
債務者　熊耳　一美
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第４７８号
愛知県稲沢市正明寺２丁目17番６号
債務者　山田　和枝
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１３２１号
堺市堺区大仙中町10番１―803号
債務者　大西　佳子
1　決定年月日時　平成22年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８１５号
大阪府大阪狭山市茱萸木８丁目1590番地の１２―210号
債務者　マジョーレこと　信岡　珠生
1　決定年月日時　平成22年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第６６６号
和歌山市金谷919番地の２
債務者　坂口　博紀
1　決定年月日時　平成22年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第３６６２号
札幌市白石区南郷通18丁目南３番16―102号
債務者　森下　　敦
1　決定年月日時　平成22年12月３日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７５２号
埼玉県さいたま市大宮区高鼻町３丁目12番地１　松坂ハイツ102号
債務者　亥岡喜美雄
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　弘哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１９２２号
埼玉県川口市飯塚３丁目13番31号
債務者　南澤　明美
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２９５４号
愛知県春日井市高山町１丁目８番地の２　エステート高山304号室、住民票上の住所岐阜市茶屋新田３丁目36番地３
債務者　淺井　　睦
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２４２号
名古屋市中川区戸田４丁目805番地
債務者　武田　容子
1　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８６７号
熊本市尾ノ上３丁目15番２―402号
債務者　大谷　秀明
1　決定年月日時　平成22年12月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎佳寿幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３５６６号
札幌市清田区平岡３条１丁目14番１号
債務者　松本　良二
1　決定年月日時　平成22年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝池　俊輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３２６１号
札幌市豊平区中の島１条１丁目５番23―809号
債務者　長澤　　均
1　決定年月日時　平成22年12月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部